

〔研究論文〕

体育授業における教師の巡視行動の意義と必要性

前田 弥子

要旨

本研究では、体育授業における教師の巡視行動の意義と必要性について、先行研究を整理し、その課題と今後の展望を考察することを目的とする。

体育授業中の教師行動は、直接的指導、マネジメント、巡視行動、相互作用に分類されるが、巡視行動はこれまで研究の焦点があまり当てられてこなかった。

しかし、広い空間で子どもたちが広がった状態で活動をするという体育授業特有の環境下では、教師の巡視行動は学習支援と安全管理の両面において重要な役割を果たす。

本研究では、巡視行動の定義と機能を整理し、学習支援および安全管理の観点からの必要性、さらに教師の専門性との関連について論じた。

その結果、効果的な巡視行動とは、教師が広い空間を意図的に移動しながら子どもの学習状況を的確に見取り、必要に応じて即時に助言や安全指導を行う行動であると位置づけられた。今後は、再生刺激法やアイトラッカーなどを活用した分析により、巡視行動の質的側面を明らかにすることが必要であると考えられる。

キーワード：体育授業 巡視行動 教師行動 教師教育

1. 緒言

高橋ら（1991）は、日本の体育授業における教師行動を、直接的指導、マネジメント、巡視行動、相互作用の4つに分類した。これらの行動は、授業の円滑な進行と効果的な学習に寄与する重要な要素である。しかし、現在の授業分析において広く用いられている「授業場面分類」や「教師の相互作用行動調査」では、直接的指導、マネジメント、相互作用の3つに焦点が当てられることが多く（鈴木,2011）、巡視行動に焦点を当てた分析は少ないのが現状である。高橋ら（1991）は「巡視行動は授業評価とほとんど関係しない」と示しており、この見解は巡視行動の重要性が見過ごされてきた可能性を示唆している。

では体育授業において、教師の巡視行動は本当に必要なのだろうか。

体育授業は、教室での授業とは根本的に異なる特性を持つ。例えば、子どもたちは広い空間に散らばり、身体を動かす活動を行う。体育館や校庭といった広い場所で、子どもたちは時には一人で、時にはペアで、時には小集団で課題練習のためにばらばらに散らばることが多い（シーデントップ,1983）。このような、子どもたちが広範囲に分散し、個々の活動状況が多様である環境下において、教師が子どもたちを適切に課題に取り組みせ、効果的なフィードバックを与えるためには、教師の積極的な関与が不可欠である。

シーデントップ（1983）は、教室での授業研究において、優れた教師がそうでない教師に比べ、生徒の学習状況をより積極的に監督していることを明らかにしており、この方略は、活動場所が広範囲かつ子どもが活発に活動する体育授業においても重要であると述べている。また、鈴木（2004）も、巡視行動が直接的指導やマネジメント、相互作用といった他の教師行動を支え、それらの改善に大きな影響を与えることを指摘しており、巡視行動が他の教師行動の基盤をなす可能性を示唆している。

にもかかわらず、鈴木ほか（2013）は、教師教育における巡視行動の改善が重要であると認識されつつも、実際の研究が不十分である現状を指摘している。この背景には、巡視行動が教師の思考や意思に左右されやすく、外部からの客観的な評価や分析が困難であるという特性があると考えられている（鈴木,2011；高橋ら,1991）。教師の「目」や「気づき」といった内面的な要素が大きく関わるため、その行動を客観的に捉え、分析することは容易ではない。しかし、このような困難さがあるからこそ、巡視行動の本質を探求し、その教育的意義を明確にすることは、現代の体育授業において重要なのではないのだろうか。

そこで本研究は、体育授業における教師の巡視行動の必要性や意義について、これまでの先行研究を整理し、その本質を深く掘り下げることを目的とする。具体的には、巡視行動の定義とその多面的な機能、安全管理と学習支援という2つの主要な観点からの必要性、そして教師の専門性との関連性を考察する。

さらに、巡視行動研究における既存の課題を明確にし、今後の研究の方向性や、得られた知見を教師教育にどのように実践的に還元できるかといった展望についても論じることで、体育教師の指導力向上に資する新たな知見を提供することを目指す。

2. 巡視行動の定義と機能

体育授業中の巡視行動とは具体的にどのような行動を指すのだろうか。

岡沢（1995）は、「生徒の学習を見守る教師行動のことを指す」と定義されており、これは教師が生徒との直接的な相互作用を持たずに、子どもたちを観察している時間と解釈されることが多い。一方で、高橋ら（1991）は、巡視行動を、「子どもの学習活動を維持したり、フィードバックを与えるために子どもの学習を観察したり、巡回したりしている非言語的行動」と定義している。これらの定義から巡視行動は、教師が物理的に移動しながら、子どもの学習状況や行動を把握し、必要に応じて介入の準備をする一連の行動を包括していることが分かり、このようなことを「見取り」の機会と捉えることができる。

深見（2021）は、巡視行動は2つの機能に分けられると指摘している。1つ目は、「運動が苦手な子ども」や「あと一歩でできそうな子ども」をスクリーニングし、必要に応じて個別のフィードバックや励ましを与えるなど、子ども個人に対応する機能である。2つ目はクラス全体の学習活動を見守り、安全かつ効果的な学習環境を維持する機能である。これは、体育授業という特性上、子どもたちが広範囲に広がり用具を使用する中で、危険な行動を早期に発見し、事故を未然に防

ぐために必要となる。これらの機能は、子どもたちが成功裡に運動学習に取り組む上で不可欠であり、優れた教師は子ども一人ひとりの学習活動を注意深く観察していることが指摘されている。このことから、巡視行動は、学習支援と安全確保という2つの観点から重要な役割を担っていることが分かる。

さらに、巡視行動はその質によって「積極的巡視」と「消極的巡視」の2種類に分類される（高橋・中井,2003；深見,2021）。

積極的巡視は「子どもの学習活動を熱心に巡回し、必要な時に即座に相互作用を営む」巡視行動を指す。これは、子どもたちに「先生はやる気がみなぎっている」「熱心で面倒見のよい先生だ」と肯定的に受け止められ、「先生に自分の運動を見てほしい」「先生に褒められたい」といった子どもの積極的な学習行動を促進する（深見,2021）。岡沢(1995)も、生徒の学習場面を動き回って巡視する方法を積極的巡視と呼んでいる。教師が積極的に空間を動き回ることによって、より多くの生徒の状況を把握し、即座にフィードバックが可能となる。

一方、消極的巡視は「学習活動を遠目にただ漠然と眺めたり、椅子を持ち出して日陰に座ったりして、即座に相互作用を営むことができない」巡視行動を指す。このような巡視は、子どもたちから「先生はやる気がない」「できなくて困っているのに先生は助けてくれない」と否定的に受け止められる可能性があり、「まじめにやるのがアホらしい」「もうやめた」といった子どもの消極的な学習行動につながる可能性がある（深見,2021）。生徒の学習活動を一箇所に留まって見ているだけの消極的巡視では、生徒のパフォーマンスに対して、すぐにフィードバックを与えることが不可能であり、生徒の動機付けも低下してしまう可能性が高いと指摘されている（岡沢,1995）。

これらのことから、教師の巡視行動は、その量だけではなく質的な側面が子どもたちの学習行動や学習意欲に大きく影響を及ぼすことが理解できる。単に存在しているだけではなく、いかに効果的に巡視を行うかが、体育授業においては大切な要素となる。

3. 巡視の教育的意義：学習支援の観点から

巡視行動には学習支援と安全管理の2つの主要な機能が存在すると述べたがここでは特になぜ巡視行動が学習支援において不可欠であるのかを具体的に考察する。

一般的に、運動学習においては、教師が直接的に指導を行う時間が生産的であると考えられがちだが、体育授業中の巡視行動の割合は高く、この巡視行動を有効に行う教授技術がより高い授業成果を得るために必要であると岡沢（1995）も指摘している。

なぜならば、巡視行動が子どもたちの学習成果に有意な影響を与えるとされる相互作用に繋がるからである。活動中の子どもたちの動きを観察し、情報を収集することで、教師はより効果的な声かけを行うことが可能となる（吉永,2024）。

また、シーデントップ（1983）は、体育授業中の子どもたちの活動時間を有効に使用するためには、子どもの練習の様子を積極的に巡視することだと述べている。その際には、空間を動き回り、助言やフィードバックを与えることによって、子どもに自分たちが教師に見られていて、課題に

従事する責任を負っているのだということを自覚させることが学習効果を高める上で大切である。特に、予測されない巡視は子どもの課題従事を持続させる効果がある。単純に右回り方向に巡回していると、子どもたちは「もうそろそろ自分たちの所に先生が来そうだな」という警戒心を持つことになり、教師がいない間に集中力が途切れる可能性があるため、教師の巡視ルートを予測させない工夫が求められる。

さらに、教師の「接近性」も学習効果に大きく影響する。リッチモンド & マクロスキー（2017）は、「接近的な教師は非接近的な教師に比べて、明らかにより肯定的に認識される」と示している。教師の接近性が増加した結果として、例えば、接近的な教師は非接近的な教師よりも学生からの好意や肯定的な感情が増加して、大いに好まれるのである。また、接近的な教師によって学習した学生は、非接近的な教師によって学習した学生よりも、授業により関心に向け、その授業に集中する傾向が見られる。その結果、学生の認知的学習が増加する。その他にも、接近性の増加によって学生の動機づけが促進され、学習の効果を生み出すことが指摘されている（リッチモンド & マクロスキー, 2017）。

以上のことから、リッチモンド & マクロスキー（2017）は接近的な行動は、教師たちが利用できる最も重要なコミュニケーションの一部であると述べている。

巡視行動は、教師が子ども一人ひとりの学習状況、運動の習熟度、つまずきの原因、さらには心理状態（意欲、不安など）を把握するための「見取り」の機会である。この「見取り」を通じて得られた情報は、教師が個別最適化された指導や、協働的な学びを促すための的確な声かけや次の課題に取り組みせる根拠になる。例えば、ある子どもが特定の技能で苦戦している場合、巡視中にその生徒の動きを観察し、その場で具体的な助言（矯正のフィードバック）を与えることができる。また、技が成功した子どもに対しては即座に称賛（肯定的フィードバック）を与えることで、その子どもの運動有能感を高め、さらに意欲を引き出すことが可能になると筆者は考える。このように、巡視行動は、教師の質の高い相互作用を実現させ、子どもの学習意欲、自己効力感、そして最終的な学習成果の向上につながると言える。

4. 巡視の必要性：安全管理の観点から

学習支援の側面から巡視行動の重要性を論じてきたが、それでは、巡視行動が安全管理の観点では具体的にどのような意義を持つのだろうか。

体育授業における安全管理は、子どもたちの命と健康を守る上で最も基本的な責務であり、教師の巡視行動はその中核をなす要素であると筆者は考えている。

日本スポーツ振興センターの報告（2019,2020）によると、学校管理下で発生する事故は例年多発しており、特に体育活動中における事故の発生件数が最も多いことが指摘されている。平成30年度のデータでは、小学校で23,947件、中学校で27,077件、高等学校で17,760件の体育活動中の骨折事件が発生しており、この統計は、学校における体育授業中の事故防止対策が喫緊の課題であることを明らかにしている。

同センターの調査研究報告書（2019）に示された図1-1「平成30年度に医療費を支給した災害発生件数（発生率）」からは、中学校および高等学校等において、学校の管理下で発生し、災害共済給付制度を通じてデータ収集された事故の全体像を把握できる。この図が示すように、発生件数のうち体育活動中が全体の78.3%を占めており、その中でも球技が76%と突出して多いことが分かる。

また、表1-1、「競技別・原因別 障害事故の傾向（中・高・平成21年度～平成30年度の累計）」は、各競技における障害発生状況を原因別に整理したものである。この表から、全競技の中で多いのは、「ボール等当たる」「他者と接触」「転倒・落下」「走る・跳ぶ等」「バット等当たる」である。これらの事故発生状況から、球技では（1）ボール・バット・設備などの用具・環境に関連して発生している事故、（2）肘・膝が当たるなどの他者との接触に関連して発生している事故などに大別される。これらの具体的なデータは、体育授業が本質的に一定のリスクを伴う活動であることを強く示唆しており、教師による継続的かつ効果的な安全管理の重要性を浮き彫りにしているのである。

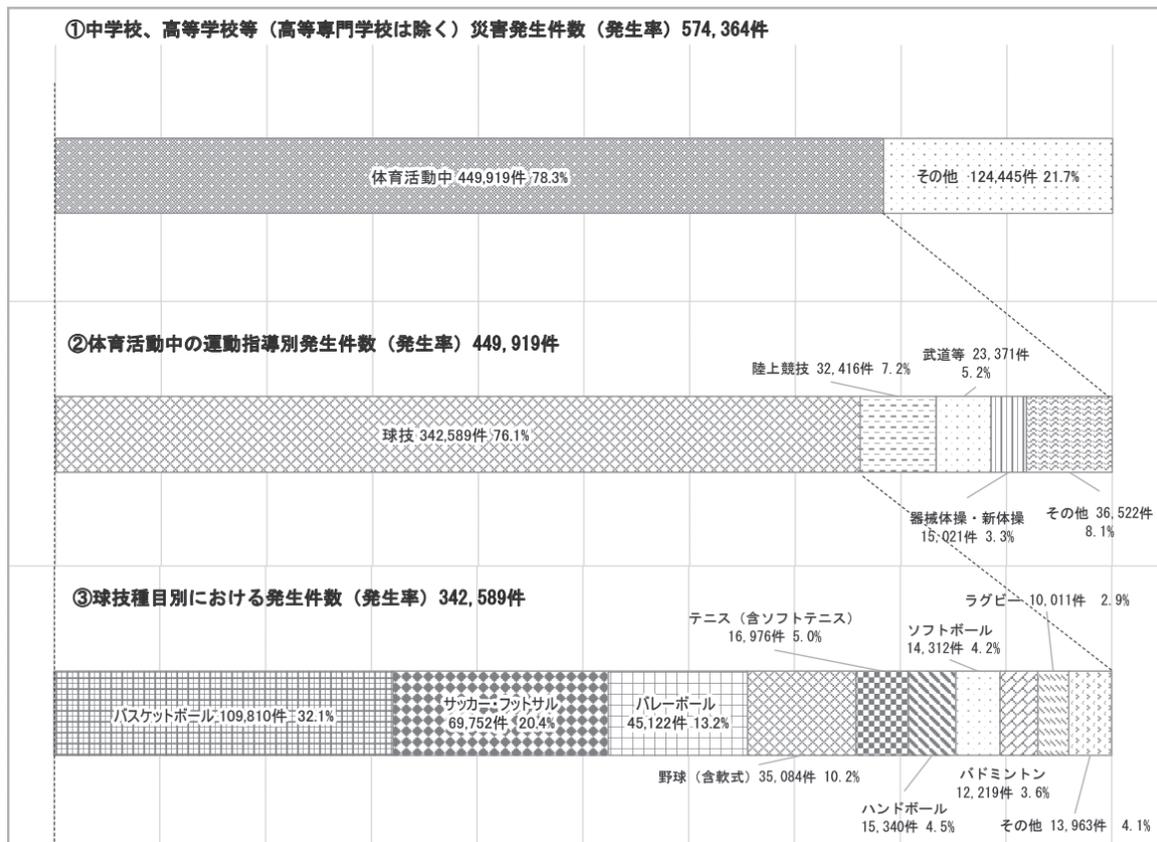


図1 平成30年度に医療費を支給した災害発生件数（発生率）

表1 競技別・原因別 障害事故の傾向（中・高・平成21年度～平成30年度の累計）（件）

	ボール等 当たる	他者と 接触	転倒・ 落下	バット等 当たる	施設・ 設備と 接触	走る・ 跳ぶ等	投げられ・ 打たれる等	回転に 失敗	プール 飛び込み	自分の 膝等が 接触	泳ぐ	その他	合計
野球	363	18	6	27	17	12	0	0	0	0	0	4	447
サッカー	89	60	26	0	10	15	0	0	0	1	0	1	202
バスケットボール	18	69	13	0	14	8	1	0	0	0	0	6	129
ソフトボール	44	9	1	32	1	2	0	0	0	0	0	0	89
器械体操等	0	3	30	0	3	3	0	30	0	3	0	2	74
陸上	6	3	18	2	6	32	0	0	0	1	0	3	71
バレーボール	13	11	11	2	15	7	0	0	0	0	0	3	62
バドミントン	29	0	6	9	2	2	0	0	0	0	0	0	48
ラグビー	2	37	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	44
テニス	8	2	9	5	9	5	0	0	0	0	0	2	40
柔道	0	6	3	0	1	0	29	0	0	0	0	0	39
水泳	0	0	1	0	1	1	0	0	23	0	7	1	34
その他	21	38	60	24	14	17	6	4	0	0	0	11	195
合計	593	256	185	102	94	105	36	34	23	5	7	34	1,474

スポーツ庁委託事業 学校における体育活動での事故防止対策推進事業調査研究報告書（2019）
<https://www.jpnsprot.go.jp/anzen/> 最終閲覧日：2025年6月9日

このような事故の実態を踏まえ、佐藤（2019）は、教員には子どもたちの生命・身体の安全を確保するために必要な指導および監督をする義務があり、潜在的な危険を早期に発見し早期に取り除く配慮、潜在的な危険を重なり合わせないようにする配慮、二次的な事故を発生させないようにする配慮等が求められると述べている。

また、佐藤（2019）は事故の発生要因として「スポーツ・運動を实践する主体の要因、各種目等の特性や競技方法など運動の要因、施設・設備や自然条件など環境の要因、用具・器具の要因」に加え、「事故防止に関する理解や指導力など指導者の要因」を指摘しており、特に近年は指導者の要因が注目されていることから、学校はこれらの発生要因を踏まえ、各種目等の特性や練習内容・方法、指導者の指導力等に応じた安全対策を講じなければならないと述べている。

戸田（2019）もまた、各種球技種目の事故発生の原因や障害等の内容は、球技以外の種目にも共通しているものがあり、体育授業での活動全体で共有すべき内容が含まれていると指摘している。このことから、教員は自分の担当（指導）する種目の事故の傾向などを把握するとともに、障害や死亡につながる事故を防ぐ努力を行う必要がある。

その際、事故を未然に防止する、事故が起こったらそれが重篤にならないように、あるいは元に戻せるような迅速な措置をとるという意識をもって知識・技能の習得など研修に努め、日常の指導の改善に取り組むことが肝要であると戸田（2019）は述べている。

このような先行研究が示すように、体育授業は本質的に一定のリスクを伴う活動であり、教師による継続的かつ効果的な安全管理が不可欠である。木宮（2020）は、学校における安全管理は事故の要因となる学校の環境や児童生徒等の学校生活における行動等の危険を早期に発見し、それらの危険を速やかに除去することが重要であると指摘している。

過去の事件事例に学び、想像力を膨らませて危険を予見し、これを回避するための方策を考え、その方策を現実に実施し、できる限りの安全配慮を尽くした上で、体育授業を通じた教育を今後も継続することが肝要であると、スポーツ庁(2020)の報告書でも強調されている。

中村・佐藤(2024)も、「体育授業は身体活動を伴うことから、他教科よりも怪我のリスクが高い教科であるが、負傷件数を減少させていくことは体育授業の課題」であると述べており、一般的に、学校事故の発生メカニズムとしては、(1)気候条件や活動そのものにどの程度危険が内在するのかという環境要因、(2)教員や児童に関連する人的要因の2つに大別している。

子どもたちが体を動かす活動である体育授業は、前述の事故件数からも安全対策の徹底が必要であり(文部科学省,2024)、未然に事故を防ぐためには教師が授業中に動き回り、子どもの危険な行動や誤った用具の使い方などをその場で是正することが大切だと筆者は考える。教師の積極的な巡視によって、教師は安全性に関わる問題や課題に対する間違っ了解釈を修正することができたり(シーデントップ,1983)、常に一定の位置に留まって巡視を行うよりも空間を動き回ること、規範逸脱行動の発生を抑制できたりする(出口,2013)。したがって、体育授業において教師がさまざまな場所を歩き回り、子どもたちの状況を常に把握することは、事故予防において重要な行動であり、教師の専門性が問われる場面であると言える。

5. 巡視行動と教師の専門性

では、実際に効果的な巡視行動を行うためには、教師はどのような専門性を備えればよいのだろうか。教室での机間巡視研究の示唆も踏まえ、体育授業における巡視行動の質的側面を考察する。

加藤ら(2020)は、熟達教員と教職未経験の理科授業における机間指導の特徴について調査をした。その結果、熟達教員は、机間巡視において観察重視か支援重視かは授業者によるが、教職未経験者は、支援の机間巡視が多い傾向が明らかとなった。また、熟達教員は学習者自身よりも学習者の教材を見ている回数が多い一方で、教職未経験者は学習者自身も学習者の教材もほぼ同じ回数見ていることが明らかになった。このことから、熟達教師は、子どもの学びのプロセスや思考を、教材を通して見取る能力が教職未経験者よりも長けている可能性が考えられる。

梅野ほか(1997)は、学級態度得点から分類した2つの群における教師行動の割合を比較し、それぞれの群の教師行動の特徴を調査した。その結果、両教師の巡視行動に関して、量的にはほとんど差は見られなかったが、相互作用へとつながる積極的な巡視が行われているかどうかという質的な面で相違が認められた。これは、巡視行動をただ量的に増やせばよいのではなく、相互作用に結びつく積極的な巡視を行うことによって、授業への態度を向上させることができることを示している。

体育授業における巡視行動の具体的な工夫としては、巡視の場所やルートが極めて重要である(吉永,2024)。例えば、ボール運動におけるゲーム場面で、体育館内にコートを2面設置した場合の巡視ルートについて、吉永(2024)は以下の図2のような巡視ルートを示している。

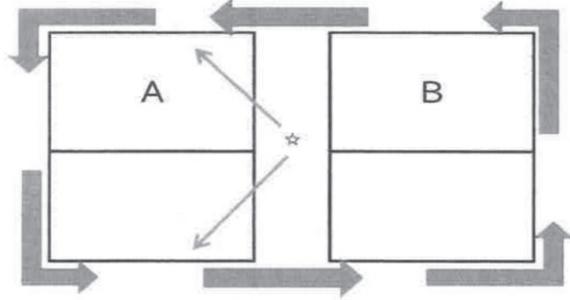


図2 教師によるモニタリングのルート例
（吉永, 2024）

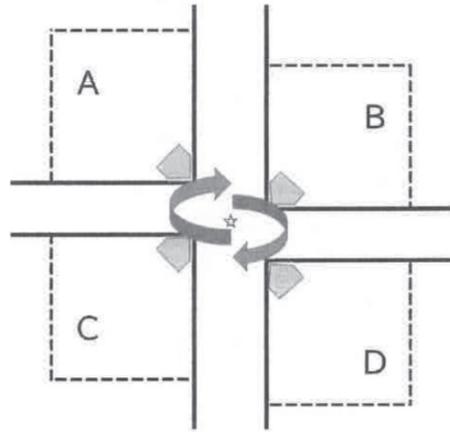


図3 ベースボール型のモニタリング例
（吉永, 2024）

図2のように、体育館内にコートを2面設置した場合の巡視ルートとしては、常に子どもたちを視野に入れながら（ブラインドとなるゾーンを作らない）巡視を行うことである。そうすると、子どもの良いプレイやミスなどを見逃すことなく、声かけを行うために必要な情報を収集できる。その結果、教師は一人ひとりの子どもに対応した声かけをすることが可能となり、教師に称賛されたり、肯定的フィードバックを与えられたりした子どもは運動有能感の構成要素である「受容感」を高めることができる。また、課題を修正するための矯正のフィードバックを与えられた子どもは、自らの学習状況の改善に取り組み、パフォーマンスの向上に繋がったりすることができる（吉永,2024）。

一方で、ブラインドとなるゾーンを作ってしまうと、たとえ良いプレイやミスが生じたとしても教師がそれらに気づかず、有効な声かけを行うことができない。しかし、ベースボール型のように、屋外の広いコートでゲームを行う場合は、図3のようにコートを設定し、巡視行動を行うと効果的に声かけをすることができる（吉永,2024）。このように、有効な声かけを行うためには巡視行動を工夫することが大切である。

岡沢(1995)によると、体育授業においては、教師が練習やゲームに参加する場合も多く、この参加は一般的に生徒から歓迎されているようであるが、全体を巡視できないという問題があり、生徒が歓迎するからといって、いつも参加するのには問題があるといえる。

6. 課題と今後の展望

これまでの考察から、体育授業における巡視行動は、学習支援と安全管理の両面において重要な役割を果たすことが明らかとなった。しかし、この重要な巡視行動に関する研究は十分ではない（鈴木ほか,2013）。では、体育授業における巡視行動の理解を深め、より効果的な指導実践へと繋げるためには、今後どのような分析が必要とされるのだろうか。

まず、平山（2000）が指摘するように、経験の少ない教師（特に、新任教師）にとっては、限

られた時間の中で子どもたちの情報を効率的かつ的確に収集し、個別指導へと繋がる机間巡視の方法を学ぶことが喫緊の課題である。

志水・鈴木（2008）は、これまでの机間巡視の課題として、（1）机間巡視が子どもの取組をみる程度であり、支援をしていなかったり、支援している子どもに偏りがあったりする、（2）的確な支援ができないため、子どもが解決に意欲をなくしたり、机間巡視に時間がかかりすぎて授業展開に支障がでたりする、（3）机間巡視で子どもの解決状況を把握できていないため、課題を解決できていない子どもが多く、話し合いの場面で子どもが意欲を失くすなどの点をあげている。これらの課題を解決し、より効果的な机間巡視を行うためには、客観的なデータを用いた研究方法を導入することが重要だといえよう。

例えば、久保田・渡邊（2018）は、小学校理科の授業で行われるグループ活動時の机間巡視において、新採教員とベテラン教員の注視の特徴をウェアラブルカメラを用いて分析し、再生刺激法によるインタビューの発話を加味して、指導中の思考の違いを調査した。その結果、ベテラン教員は新採教員よりも学級全体および子どものプリントに注視することが明らかとなった。そして、インタビューへの回答と合わせて、ベテラン教員は教室全体の状況を把握しようとする広い視野を持ち、プリントから子どもの思考を把握しようとしていることが明らかになった。

また、杵淵ら（2001）は機械工作室でパンニング角センサによる位置測定システムを用いて、教員の移動軌跡や活動主体との関係を可視化した。その結果、教師の死角となるのは、機械工作室の左前部と中央後部、および左後部の3箇所存在することが明らかとなった。

その他にも、有馬・柳原（2020）は、小学校教師が教室での授業中、どこに注視しているのか、またその意図に関する実践研究を行った。その結果、「注視行動には児童の学習状態を確認したり、心理状態を読み取ったりする受信の意図を伴うものが多いこと」、また、「授業者の思いや意図を伝える発信の内容もあること」、そして「1つの注視行動に受信と発信の両方を含んだものがあること」が明らかになった。

なお、授業中の注視行動が特定の子どもに偏るのは、日常的にその子どもの学力などが気になりであることが反映していると示唆している。つまり、言い換えると、学習状態や心理状態に関する気になり度合いが高まった結果、確認や激励などの意図をもった注視行動が生じたと有馬・柳原（2020）は述べている。

児玉（2018）は、小学5年生社会科のグループ学習中における教師のモニタリングとサポートの特徴について教師への再生刺激インタビューにより検討した。その結果、モニタリング場面では2つのモニタリング方法に分けられることが明らかになった。1つ目は、「教室全体を俯瞰したり、いくつものグループを見たりするようなモニタリング方法（俯瞰的モニタリング）」であり、2つ目は、「特定のグループにのみ焦点を当てたモニタリング方法（焦点的モニタリング）」であった。俯瞰的モニタリングでは、児童の体の向きや表情を中心にモニタリングしておりクラス全体の学習への参加の様子を捉えようとしていた。

体育授業における巡視行動の研究では、齊藤（2024）が、中学校体育授業における教師行動の意図と視線の特徴をアイトラッカーを用いて分析している。熟練教師と若手教師を比較した結果、

熟練教師の巡視場面において、子どもたちに課題を実感させ、気付かせたいという意図からあえてフィードバックを行わない場面が存在したことが明らかになった。また、視線については、話し合い場面において顔の距離や向きに着目しており、特に技能レベルの低い子どもに注視する傾向が見られた。これらの研究は、客観的なデータが教師の巡視行動の質的な側面、すなわち教師の「見取り」の意図や焦点を明らかにする上で有効であることを示している。

教室での机間巡視に関する研究は数多くされているが、体育館や校庭といった広い空間で行われる体育授業における巡視行動に焦点を当てた客観的なデータに基づいた研究は依然として少ないのが現状である。その理由として鈴木（2011）は、教師の巡視行動は、他の教師行動と比較して教師の意思や思考に左右され、外側からの評価や分析が困難だからだと述べている。高橋ら（1991）も、巡視行動は積極的巡視と消極的巡視に区別されるものの、外から観察した場合にそのような巡視の質を判断することは難しいと述べている。そのため、今後の研究では巡視に焦点を当てた分析方法をさらに発展させ、より子どもたちのためになる巡視行動のあり方を明らかにすることが重要である。

したがって、今後の研究では、これらの課題を克服するための新たなアプローチが求められる。第一に、再生刺激法があげられる。授業後に収録した授業を教師に視聴してもらいながら、体育授業の巡視行動はどのような意図・思考・判断で行われたのか想起し語ってもらう再生刺激を行うことで、どのような意図の下で巡視行動が行われたのかを明らかにすることができる。

第二に、ウェアラブルカメラやアイトラッカー、GPSトラッカーといった客観的なデータ収集機器の活用をさらに推進し、教師の視線や移動軌跡、生徒の反応を多角的に捉えることで、教師の内観に依存しない客観的かつ多角的な分析を実施する必要がある。これにより、教師の「見取り」のプロセスや意思決定のメカニズムをより明確に捉えることができると筆者は考える。第三に、多様な運動領域（器械運動、表現運動、陸上運動など）における巡視行動の特徴を比較検討することがあげられる。領域ごとに、使用する場の広さや活動人数が異なるため、各領域に適した巡視行動を明らかにすることが必要であると考えられる。

これらの研究を通じて、体育授業中の効果的な巡視行動を具体的に解明することは、指導スタイルを確立する前の若手教員や教職未経験の学生などの指導力向上に大きく寄与すると筆者は考える。巡視行動のスキルを体系的に教育カリキュラムに組み込み、具体的な事例やデータに基づいて指導することで、今後より効果的な授業を展開することができると筆者は考える。

7. まとめ

体育授業における教師の巡視行動の意義と必要性について先行研究から検討した結果、体育授業の特性である広い空間で活動する環境において、教師の巡視行動が学習支援と安全管理という二つの側面から必要であることが明らかになった。

学習支援の側面からは、巡視行動が教師と児童生徒間の相互作用を誘発する重要な行動であることが明らかになった（シーデントップ, 1983; リッチモンド & マクロスキー, 2017）。教師が効

果的に巡視行動を行うことで、子ども一人ひとりの課題従事度合、運動技能の習熟状況、学習への意欲、さらには自己効力感の向上に繋がる的確なフィードバックや声かけが可能となる。特に、予測されない巡視や教師の適度な「接近性」が子どもたちの学習行動を継続させ、深い学びを促す可能性が示唆された。

一方、安全管理の側面では、日本スポーツ振興センター（2019,2020）による事故データが示すように、体育活動中の事故が多発している現状に対し、教師の積極的な巡視が危険の早期発見と即時の介入、子どもたち自身の安全意識の向上、そして規範逸脱行動の抑制に不可欠な予防策として機能することが示唆された。これは、単に事故を未然に防ぐだけでなく、子どもたちが安全な環境下で安心して運動に取り組める安心感を築く上でも、教師の巡視行動が重要である。

さらに、本研究を通して明らかになった筆者の考えとして、「効果的な巡視行動」とは、単に子どもの活動を見回る行為ではなく、学習支援と安全管理の両面を意図的に実施する教師の能動的かつ専門的な行動であると言える。具体的には、教師が広い空間を動きながら子どもの学習状況を的確に見取り、必要に応じて即時に助言や励まし、安全指導などの介入を行う行動である。

しかしながら、本研究を通じて、体育授業における巡視行動の研究は、現在いくつかの課題を抱えていることも明らかとなった。特に、巡視行動は教師の「見取り」や「判断」といった内面的な認知プロセスに関わるため、その行動の客観的かつ定量的な分析方法があまり確立されていない。そういった点は、巡視行動研究を進める上での大きな障壁となっている（鈴木,2011；高橋ら,1991）。

今後の研究においては、これらの課題を克服し、より精度の高い知見を導き出すための多角的なアプローチが求められる。具体的には、授業者による再生刺激法の実施やアイトラッカー、GPSトラッカーといった先端技術の導入による教師の視線や移動軌跡、子どもたちの反応の詳細なデータ分析が必要になる。これにより、熟練教師の巡視行動の思考や意図を明らかにすることができるとともに、巡視行動で見られる教師の「広い視野」や「的確な見取り」のメカニズムを解明し、質の高い巡視行動のメカニズムを導き出すことができるであろう。また、さまざまな領域における巡視行動の特性を明らかにし、比較検討することで、より実践的かつ状況に応じた巡視行動を行うことができると筆者は考える。

引用参考文献

- ・有馬道久・柳原由美子（2020）授業中の教師の注視行動とその意図に関する実践研究．香川大学教育実践総合研究，第40巻，pp.37-44.
- ・出口拓彦（2013）教員の机間巡視ルートおよび教室の形状が規範逸脱行動に及ぼす影響．教育実践開発研究センター研究紀要，第22巻，pp.67-75.
- ・深見英一郎（2021）＜体育の指導技術＞①モニタリングと相互作用．岡出美則・友添秀則・岩田靖編著，三訂版，体育科教育学入門．大修館書店：東京，pp.110-118.
- ・加藤葉里・桐生徹・大島崇行（2020）熟達教員と教職未経験者の机間指導に関する研究．日本科学教育学会研究会研究報告，第34巻，第5号，pp.21-24.
- ・杵淵信ほか（2001）コンピュータによる教授行動の空間的分析．日本教科教育学会誌，第23巻，第4号，11-19.
- ・木宮敬信（2020）令和2年度スポーツ庁委託事業 学校における体育活動での事故防止対策推進事業「体育活動中における骨折事故の傾向及び事故防止対策」調査研究報告書，pp.30-37. (<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/> 最終閲覧日：2025年6月9日)
- ・児玉佳一（2018）グループ学習中における教師のモニタリングとサポート－小学5年生社会科の調べ学習における事例的検討－．日本教育工学会論文集，第42巻，第3号，pp.283-296.
- ・久保田善彦・渡邊裕弓（2018）グループ活動中の理科教師は何を見ているのか．日本科学教育学会第42回論文集，433 - 434.
- ・中村有希・佐藤善人（2024）日本体育・スポーツ・健康学会予稿集．
- ・文部科学省，学校における体育活動中の事故防止について（報告書）(https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1323968.htm 最終閲覧日：2025年6月9日)
- ・岡沢祥訓（1995）体育授業の実践と学習指導．宇土正彦監修．阪田尚彦・高橋健夫・細江文利編集，学校体育授業事典，大修館書店：東京，p.171.
- ・スポーツ庁委託事業 学校における体育活動での事故防止対策推進事業「体育活動中における球技での事故の傾向及び事故防止対策」調査研究報告書（2019），pp.1-34. (<https://www.jpnsprot.go.jp/anzen/> 最終閲覧日：2025年6月9日)
- ・令和2年度スポーツ庁委託事業 学校における体育活動での事故防止対策推進事業「体育活動中における骨折事故傾向及び事故防止対策」調査研究報告書（2020），pp.1-47. (<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/> 最終閲覧日：2025年6月9日)
- ・齊藤辰徳・中島寿宏（2024）中学校体育授業における教師行動の意図と視線の特徴－熟練教師と若手教師を対象として－．日本スポーツ教育学会第44回学会大会プログラム・抄録集，p.32.
- ・佐藤浩（2019）2019年度 スポーツ庁委託事業 学校における体育活動での事故防止対策推進事業「体育活動中における球技での事故の傾向及び事故防止対策」調査研究報告書，pp.28-29. (<https://www.jpnsprot.go.jp/anzen/> 最終閲覧日：2025年6月9日)
- ・シーデントップ：高橋健夫ほか訳（1988）体育の教授技術．大修館書店：東京，pp.74-76. <Siedentop, D. (1983) Developing teaching skills in physical education, 2nd ed. Mayfield Publishing Company: California.>
- ・シーデントップ：高橋健夫ほか訳（1988）体育の教授技術．大修館書店：東京，pp.239-240. <Siedentop, D. (1983) Developing teaching skills in physical education, 2nd ed. Mayfield Publishing Company: California.>
- ・鈴木直樹（2004）みんながスポーツの楽しさを実感する教師の指導力．体育科教育．第52巻，第2号，大修館書店：東京，pp.22-25.

- ・志水廣・鈴木正則(2008) 教員の机間指導力向上のための一方策－自力解決場面の机間 導の計画づくりを中心に－. 日本数学教育学会誌, 第90巻, 第2号, pp.33-48.
- ・鈴木直樹(2011) 体育教師の観察行動におけるエクスパタイズ向上に関する研究. 科学究費補助金研究成果報告書.
- ・鈴木直樹(2013) 体育教師の観察行動におけるエクスパティース. 鈴木直樹・梅澤秋久・鈴木聡・松本大輔編著, 学び手の視点から創る 小学校の体育授業, 大学教育出版:岡山, p.106.
- ・高橋健夫(2010) よい体育授業の条件. 高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖編著, 新版 体育科教育学入門. 大修館書店, pp.48-53.
- ・高橋健夫・岡沢祥訓・中井隆司・芳本真(1991) 体育授業における教師行動に関する研究－教師行動の構造と児童の授業評価との関係－. 体育学研究, 36: 193-208.
- ・高橋健夫・中井隆司(2003a) 教師の相互作用行動を観察する. 高橋健夫著, 体育授業を観察評価する. 明和出版: p.49.
- ・高橋健夫・中井隆司(2003b) 教師の相互作用行動を観察する. 高橋健夫著, 体育授業を観察評価する. 明和出版: p.50.
- ・戸田芳雄(2019) 2019年度 スポーツ庁委託事業 学校における体育活動での事故防止対策推進事業「体育活動中における球技での事故の傾向及び事故防止対策」調査研究報告書, pp.30-31. (<https://www.jpnsprot.go.jp/anzen/> 最終閲覧日: 2025年6月9日)
- ・梅野圭史ほか(1997) 小学校体育科における学習成果(態度得点)に及ぼす教師行動の影響. スポーツ教育学研究, 第17巻, 1号, pp.15-27.
- ・V.P. リッチモンド & J.C. マクロスキー: 山下耕二編訳(2017) 非言語行動の心理学 対人関係とコミュニケーション理解のために. 北大路書房: 京都, pp.262-264.
- ・吉永武史(2024) モニタリング(巡視行動)を工夫することも大事!. 楽しい体育の授業, 第37巻, 第10号, 明治図書: 東京, pp.6-9.
- ・平山勉(2000), 机間指導. 日本教育工学会編, 日本教育工学事典, 実教出版: 東京, p.137.

